事 務 連 絡 平成25年4月1日

都 道 府 県 保健所設置市 特 別 区

衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局 がん対策・健康増進課長

禁煙支援マニュアル(第二版)の発行について

健康寿命の更なる延伸、生活の質の向上を実現し、元気で明るい高齢社会を築くため、平成 12 年度から開始した「健康日本 21」の活動を発展させ、平成 25 年度から「健康日本 21 (第二次)」を開始した。

健康日本 21 (第二次)では、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を基本的な方針の柱の一つとして位置付け、生活習慣病の重大な危険因子である喫煙による健康被害を短期的ならびに中長期的に減少させるため、「喫煙をやめたい人がやめる」ことを数値化した成人喫煙率 12%(平成 34 年度)の目標を設定した。喫煙は、がん、脳卒中、心筋梗塞、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、糖尿病及び、歯周病を初めとして、様々な疾病の危険因子であり、世界保健機関(WHO)においても、たばこ使用を非感染性疾患(Non-Communicable Diseases: NCDs)予防管理のための主要な危険因子の 1 つとして位置づけており、国際的なに枠組みとして平成 17 年 2 月に発効された「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」を中心としたたばこ対策が進められている。

厚生労働省としては禁煙支援の推進に取り組んできたところであるが、今般、「健康日本 21 (第二次)」が開始されたことを踏まえて、禁煙を希望する方々に対し、より効果的な禁煙支援が行えるよう、「禁煙支援マニュアル」を改訂し、「禁煙支援マニュアル(第二版)」を発行し下記のとおり厚生労働省ホームページにて公表した。各地方自治体や多くの職場等で本書が活用され、たばこによる健康被害の減少に役立てられるよう、関係方面への周知及び円滑な運用に御配慮をお願いしたい。

記

禁煙支援マニュアル(第二版)の詳細については下記のURLを参照されたい URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/kin-en-sien/manual/dl/02.pdf